

令和5年10月1日より **インボイス制度** が施行されます。

インボイス制度(適格請求書等保存方式)は、新しく施行される消費税の仕入税額控除の方式です。

オートオークション参加の皆さま

# 適格請求書発行事業者 にご登録ください。

また、「登録番号」をオークション会場へ  
お知らせください。

インボイス制度に対応するためには **適格請求書発行事業者** への登録  
が必要です。

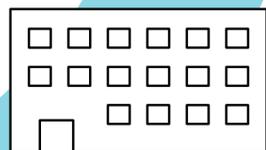
オークション会場では **媒介者交付特例** の適用を受けるため、皆さまの  
**適格請求書発行事業者「登録番号」** を把握する必要があります。



国税庁



オークション  
参加者



オークション  
会場

適格請求書発行事業者への登録申請をする。

インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるためには  
**令和5年3月31日までにe-TAXもしくは税務署への申請**が必要になります。

■詳しくは インボイス制度特設サイト

☎0120-205-553 (無料)

受付時間 9:00~17:00 (土日祝除く)



適格請求書発行事業者の登録完了。

**適格請求書発行事業者「登録番号」**が発行されます。

適格請求書発行事業者「登録番号」を通知する。

オークション会場では、**媒介者交付特例**の適用を受けて皆さまに代わり、  
計算書を以ってインボイスの発行を行います。

このため、皆さまの **適格請求書発行事業者「登録番号」** の把握が必要に  
なりますので、ご参加のオークション会場まで通知をお願いします。

**NAK** 一般社団法人 日本オートオークション協議会  
Nippon Auto Auction Association (NAK)